

東部方面斎場（仮称）整備についての説明会（概要）

1 開催日時

第1回：令和6年7月26日（金） 午後6時30分～午後7時20分

第2回：令和6年7月27日（土） 午前10時00分～午前10時35分

2 開催場所

生麦地区センター（鶴見区）体育室

3 参加者数

第1回：18人

第2回：5人

4 質疑応答

7月26日（金）

(1) 工事中の車両導線について

Q1 工事中のNo. 2・No. 3ゲートの開門時間を教えてください。

A 作業時間は原則として月曜から金曜の午前8時から午後6時頃までを予定しております。ただし、準備片付け等を行ったりする関係で作業時間の前後1時間程度は車両の搬出入がある場合がございます。

作業所付近見取図（→ 車両ルート）



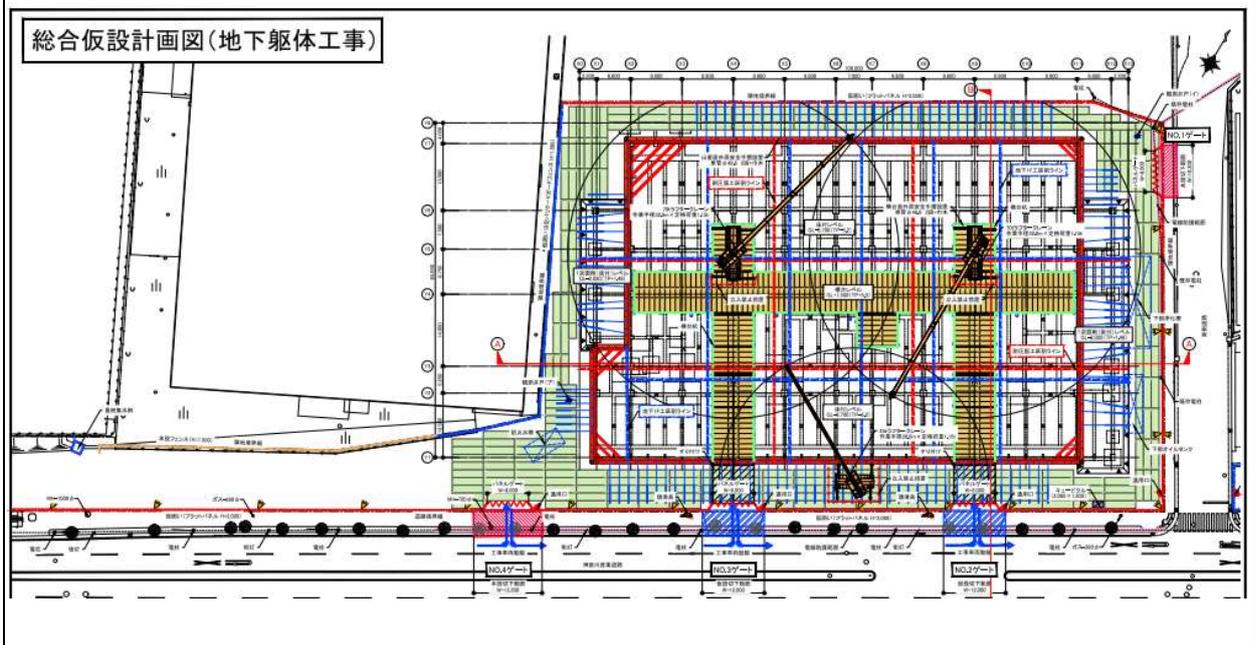
**Q2 待機の車両が産業道路上に並ばないようにしてほしい。そのため、なるべく早く開門して、工事車両は整備地の中に入れてほしい。産業道路は路上駐車が
多いので、斎場整備の工事車両まで産業道路に並んでしまうと周辺の渋滞にもつ
ながってしまう。**

A 産業道路に路上駐車が多いということは目にしております。
今回工事にあたっては、施工業者に産業道路で待機させないということを徹底
しています。

(仮設計画図を使用し説明)

産業道路から来た車両についてはまず No. 3 のゲートから整備地に入れ、待機
させます。作業が終わった車両は構内を回って No. 2 のゲートから出ます。

作業員の通勤車両等については、東側の現場事務所がある敷地に駐車場を設け、
路上駐車させないように徹底していきます。



(2) 配置計画について

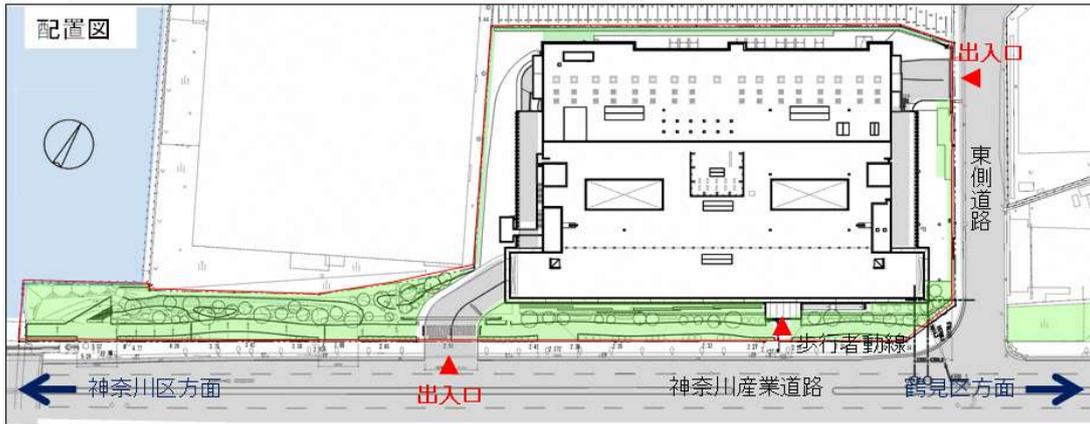
**Q1 出入口が産業道路と東側道路にそれぞれ1か所ずつある。神奈川区方面からの
来場は産業道路の出入口を使うと思うが、東側道路の出入口はどのように使うこと
を想定しているのか。鶴見区方面からの来場のためだとしても、産業道路には中央
分離帯があり右折入場できないと思うが。**

A 現状、斎場前の産業道路には中央分離帯があり、鶴見区方面から来場した車両
は直接東側道路へ進入出来ません。そのため、地域の方々からは鶴見区方面から
右折で入れるようにしてほしいというご要望をずっと受けてきました。そのため、
産業道路と東側道路の交差点部分の中央分離帯を外して右折で進入できるよう神
奈川県警と協議を続けているところです。

私どもとしては斎場が出来る時には中央分離帯を切って、右折で産業道路から
東側道路へ進入した車両が利用する出入り口であると考えています。

Ⅱ-4 配置計画

- ・車両の出入口は南側の神奈川産業道路及び東側の市道に1か所ずつ設けます。
- ・神奈川産業道路の沿道には、緑地を整備し、歩行者の出入口を設けます。



13

Q2 産業道路を鶴見区側から走行し東側道路へ右折する際、2車線をまたぐことになると思うが、信号は設置するのか。

A 2車線の道路で中央分離帯を切っただけでは、右折車両は車線上で停止して右折のタイミングをうかがう状況になりますので危険であると考えています。そのため、我々としては中央分離帯を切った上で、右折待ち車両が滞留できるような十分な長さを持った右折レーンを設けさせて欲しいと神奈川県警に話をしています。その中で地域からの要望として安全な交通のために信号が欲しいと神奈川県警に要望を続けています。

しかしながら、信号については神奈川県警から厳しい回答が続いております。神奈川県全体で見ても、年間に6か所から7か所程度しか信号が増えていない状況でして、斎場の開所当初から信号が付いているかということについては、我々としましてもお約束が出来ない状況です。そうであっても、十分な長さの右折レーンを設けて滞留や追突事故が起きないようにするため神奈川県警と協議を続けている状況です。

(3) 工期について

Q 工事工程が半年ずれたということだが、今後さらにずれるということはあるのか。

A 工事の終わりが令和8年12月下旬となっていますが、こちらは建築工事の入札が不調になった際、価格の見直しと同時に、建設業の2024年問題や人手不足等を考慮し、工期を29か月から31か月に伸ばしております。

(4) アクセスについて

Q 供用開始後のアクセスについて、路線バスの増便等の計画はあるのか。

A 路線バスについては、新子安駅と生麦駅から循環路線のようなかたちで出ているのですが、非常に便数が少ない路線になっています。周辺企業の方の通勤のためという用途がはっきりした路線になっており、朝・夕の通勤時間帯に便が集中し、ここを外れた日中については1時間に1便といったように急減する路線となっています。一方で斎場の方はバス便が少ない昼間や通夜があると夜間に利用者がいるといった感じです。

昼間のバス便が少なすぎるということについては我々も当初から感じており、斎場が出来ることによって利用者の増加も見込まれることから横浜市交通局に便数を増やせないかと要望を続けてきましたが、残念ながら増便は出来ないと交通局から回答されています。こちらの路線については赤字になっておりますが、交通局としてはこれ以上便数を減らさないように何とかやりくりしている状況ということでした。

(5) 地下駐車場について

Q 地下駐車場の車両の高さ制限はどの位なのか。

A 地下1階については乗用車・霊柩車の他、マイクロバスも通行可能となっております。しかし、中型バスについては高さの関係で乗り入れは1階までとしております。

(6) 控室・食事室等の運用について

Q 1 葬儀式場の横にそれぞれ控室と食事室があるがどういった用途なのか。

A 式場を利用される葬家の方が利用されます。食事室は葬儀後等に通夜振る舞いなどで食事をとっていただく部屋で、控室は葬家の方が休憩していただく部屋となります。



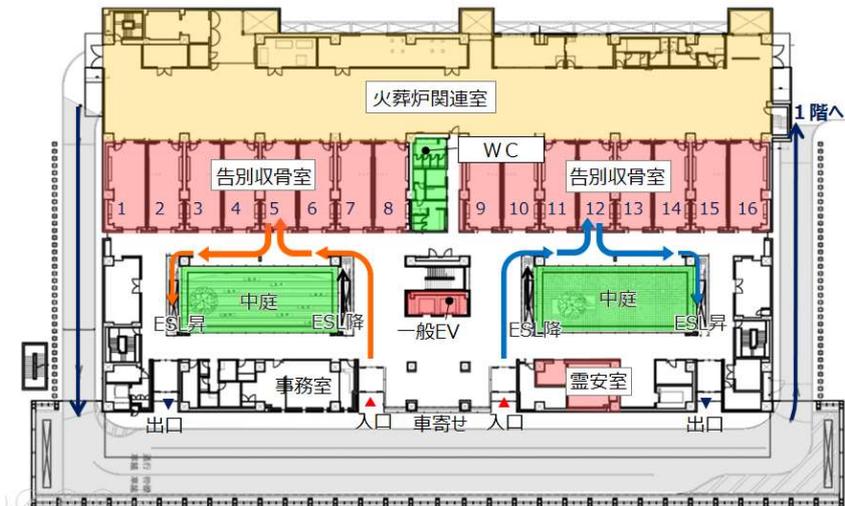
Q 2 宗教者用の控え室はないのか。

A 宗教者用の控え室は1階に別に設けております。

(7) 霊安室について

Q 霊安室は面会可能なのか。

A 面会可能です。
霊安室の横に小さな部屋を設けておりますのでそちらでも面会可能です。



(8) 休憩室について

Q 3階に休憩室があるが、葬儀式場横の控室・食事室と用途はどう違うのか。また、休憩室での食事は可能なのか。

A 3階に休憩室が16室ありますが、こちらは火葬を待っている間に休憩をとっていただく場所です。飲食物を持ち込んで食事をとっていただく事も可能です。

(9) 斎場の開場時間について

Q 斎場の開場時間は24時間なのか。出入りは自由なのか。

A 出入りは24時間自由ではありません。
まだ時間は決まっておきませんが、火葬開始が9時ですので、7時から8時頃に開けて、夜間については通夜が遅くても21時ごろには終わりますので、21時すぎを目途に一旦閉めるということを考えています。
通夜で宿泊される葬家については斎場の管理人に声がけしていただくことで出入りは可能です。

(10) 整備通信（広報誌）について

Q 次号の整備通信の発行はいつ頃か。

A 整備通信は説明会開催後、おおむね2か月後に発行させていただいております。
説明会で出たご意見も掲載し発行しており、今回につきましても9月から10月に整備通信を発行する予定です。

7月27日(土)

(1) 霊安室について

Q 1 霊安室は何体預かれるのか。

A 霊安室は遺体を10体お預かりできます。

Q 2 遺体を預けるのは有料か。

A 有料です。

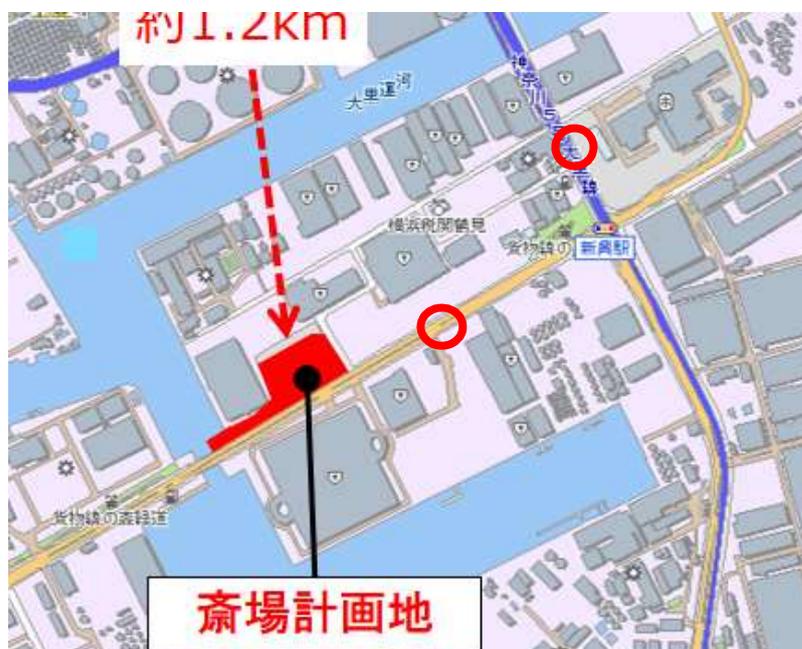
Q 3 金額は決まっているのか。

A まだ決まっておりません。

(2) 斎場へのアクセスについて

Q 斎場の最寄りのバス停はどこになるのか。

A 斎場計画地前の神奈川産業道路に「大黒町通」というバス停がございます。距離的には斎場計画地から150から170メートル位で徒歩5分かからない位で行ける所です。ただし、神奈川産業道路を通る路線は便数が少ないため、時間が合わないと最寄りであるこちらのバス停を利用できないという課題があります。少し離れた場所にはもう一か所バス停がありまして、新興駅交差点から生麦方面へ行った所に「食肉市場前」というバス停があります。ただし少し距離が離れてしまいまして、斎場計画地から480から490メートル位あり、徒歩10分ほどかかってしまいます。ただ、こちらの方が日中でも便数は有ります。



(3) 休憩室について

Q 1 休憩室の使用条件について、直葬の場合も利用できるのか。

A 直葬の場合でも休憩室については火葬中にご利用いただけます。火葬前については待合ロビー等でお待ちいただくことができます。
なお、休憩室については有料となっております。

Q 2 持ち込みの飲食ができるのか。

A 休憩室では持ち込みの飲食も可能です。
人数が多い場合は仕出し業者から運んでもらうことも可能です。

Q 3 待合ロビーも飲食ができるのか。

A 売店で買った物や持ち込まれた物の飲食が可能となっております。

Q 4 休憩室は利用人数の制限はあるのか。例えば5人以上でないとか。

A 休憩室は最大 40 名まで利用可能となっておりますが、1名であっても有料でご利用可能です。

(4) 西寺尾火葬場について

Q 新斎場の供用開始以降、西寺尾火葬場の運営はどうなるのか。

A 西寺尾火葬場は民営斎場となりますので、市から直接経営について何かお話しできることはないのですが、新斎場整備の進捗状況等について、何度かお話しさせていただきます。その中で、新斎場整備後も引き続き運営していくと伺っています。

(5) 整備費について

Q 整備費は今後増加するのか。

A ニュース等でご存じかと思いますが、建設費はここ何年かで上がってきております。今回入札不調になったのもこの影響が大きくあります。工事は契約しましたが、今後の物価高騰による影響を受ける可能性がありますので、整備費については増加する可能性があります。
もし急激な物価高騰が発生した場合は、それに対応する制度に基づき、施工業者と協議した上で適切な対応をとっていきたいと考えます。

(6) 津波避難スペースについて

Q 4階津波避難スペースに収容可能な想定人数は。

A 500人入れるようになっております。
1,000平米まとまったスペースがあり、お一人2平米として500人は余裕を持って入れるものとして計画しています。